

平成 19 年 7 月 2 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証第 1 部)
問合せ先 I R グループマネジャー
水石 和夫
(TEL 0422-52-5009)

海外子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、マレーシアの当社製造子会社 ティアック エレクトロニクス (M) Sdn. Bhd. (代表者 並木秀夫)において債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 債権取立遅延および取立不能のおそれの発生

- | | |
|-------------|--|
| (1) 債務者の商号 | P. T. LIVATECH ELEKTRONIK INDONESIA |
| (2) 債務者の所在地 | インドネシア国 バタム島 |
| (3) 事業の内容 | 電子機器部品及び製品の組み立て |
| (4) 債権の種類 | 売掛債権 |
| (5) 債権の金額 | 約 7,041 千マレーシアドル (約 239 百万円) |
| (6) 経緯 | 組み立て受託量の急激な減少に起因する資金繰り難により、資金回収が遅延しておりました。 |

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた原因

当該債務者の破産によるものであります。

3. 連結業績に及ぼす影響

上記債権につきましては、前期決算において全額貸倒引当処理をしており、平成 19 年 5 月 18 日に公表いたしました当期業績予想に変更はありません。

以 上